



飲食店活性化基金

アメリカ救済計画法により飲食店活性化基金（RRF）が制定され、飲食店およびその他有資格の事業がその運営を継続するための財政支援の提供が可能になりました。このプログラムにより、飲食店がパンデミックに関連した収益損失の補填を目的とする財政支援を受けることが可能になります。その支援額は事業全体として上限 1000 万ドル、各事業所在地としては上限 500 万ドルになります。また受領者が 2023 年 3 月 11 日までにその基金を適応のある用途に使用する限り、財政支援の返済は求められません。

より詳細の情報については www.sba.gov/restaurants をご確認ください。

どのような事業体が申請できますか

パンデミックに関連する収益損失を被った以下の事業体に対して申請資格が与えられます。

- レストラン
- 出店、キッチンカー、食堂自動車
- 仕出し屋
- バー、サロン、ラウンジ、居酒屋
- 軽食あるいは非アルコール飲料の提供を行うバー
- アルコール飲料の製造を伴う認可施設あるいは建物で、一般への製品の試飲あるいは販売を行うもの
- 製パン所*
- 自家醸造ビールを提供するパブ、テイステイングルーム、酒場*
- 醸造所かつ/あるいは地ビール醸造所*
- ワイナリーおよび蒸留所*
- 酒場つきの宿泊所*

*一般への現地販売による収益が総収入の 33% 以上を占める場合にのみ対象となります

いつどのように申請すればよいですか

SBA の公認する販売時点情報管理（Point-of-Sale）飲食店経営協力企業を通じて申請を行うか、または <https://restaurants.sba.gov> からアクセスし今後利用可能になる SBA のオンライン申請ポータルから申請を行なってください。

SBA は申請書の受付開始時に E メールあるいはソーシャルメディアを通じて通知を行う予定です。希望者は、www.sba.gov/updates にて E メールによる通知受信の設定を行うか、www.sba.gov/social-media から当局のソーシャルメディアのアカウントを検索して通知を受け取る設定を行なってください。

申請時には追加の書類が必要になることもあります。www.sba.gov/restaurants にて、申請書類の全項目を確認してください。

申請時に補助が必要な場合

申請書の準備にサポートが必要な申請者は、以下までお問い合わせください。

- コール・センター・サポート：1-844-279-8898（受付時間：月曜日 - 金曜日 8AM - 8PM/東部時間）
- SBA 地方局の所在地については、www.sba.gov/local-assistance にて検索してください
- 多言語による申請書の見本および詳細のプログラムガイドが www.sba.gov/restaurants にて閲覧可能です。